

平成 19 年 2 月 1 日

各 位

西日本シティ銀行

## 生体認証機能付 I C キャッシュカード等の取扱い開始について

西日本シティ銀行(頭取 久保田 勇夫)は、偽造・盗難キャッシュカードによる不正払戻等の犯罪からお客さまの大切なご預金をお守りするため、「生体認証 I C キャッシュカード」および「I C キャッシュカード」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

なお、クレジット一体型の I C キャッシュカード(「オールインワン」)については、平成 17 年 10 月より取扱いを開始しております。

## 記

## 1. 取扱開始日

平成 19 年 2 月 15 日(木)

## 2. 取扱店舗

## (1) 生体認証 I C キャッシュカード

当初は以下の 19 店舗で導入し、順次拡大いたします。

地区	店舗	地区	店舗
福岡市内	本店営業部、福岡支店、比恵支店、博多支店、天神支店、渡辺通支店、大名支店、西新町支店、箱崎支店	北九州市内	北九州営業部、三萩野支店、黒崎支店
福岡市近郊 筑後地区	古賀支店、二日市支店、前原支店 久留米営業部、大牟田支店	北九州市近郊 筑豊地区	行橋支店 飯塚支店

## (2) I C キャッシュカード

当行の全ての本支店でお取扱いいたします。

## 3. 商品概要

	生体認証 I C キャッシュカード	I C キャッシュカード
特 徴	I C のセキュリティに加え、指の静脈パターンで認証することから、不正取得した暗証の使用(盗難等)による、大きな被害を防ぎます。	従来の磁気ストライプに比べ I C チップは構造等が複雑であることから、カード偽造による、大きな被害を防ぎます。
申込みいただける口座	普通預金口座(個人)	普通預金口座(個人・法人)
申込み方法	口座開設に伴う新規、または、ご利用中のキャッシュカードからの切替	
発行手数料	2,100円	1,050円
カードの有効期間	5年間 有効期限到来時には、再度、発行手数料をいただいたうえで、新しいカードを発行します。	
利用できる A T M	生体認証対応 A T M I C 対応 A T M 従来型 A T M	生体認証対応 A T M I C 対応 A T M 従来型 A T M

「」の A T M を利用することで、それぞれのセキュリティの効果を十分に発揮できます。

なお、生体認証 I C キャッシュカードの利用にあたっては、事前に窓口で、I C チップへ指の静脈情報を登録する手続きが必要です。

< 参考 >

当行がこれまでに実施してきた、A T M取引の主なセキュリティ向上策は、以下のとおりです。

1日あたり利用限度額の設定、引下げ。

類推されやすい暗証番号の利用に関する、注意のメッセージを画面に表示、および、同様の暗証番号の登録ができない仕組みの導入。

不審な取引のモニタリング。

「後方確認ミラー」、「のぞき見防止フィルター」の設置。

「のぞき見防止サイドパネル」の拡幅。

I Cキャッシュカードの取扱い、および、I Cカード対応A T Mの全店設置。

暗証番号入力画面で、数字ボタンの配列を変更できる仕組みの導入。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
システム戦略室 石水・熊野 TEL092-476-2360